

八王子市立上柚木中学校 令和5年度学校経営報告

校長 三田村 裕

I 総論

今年度も昨年度に引き続き、次の学校教育目標及び校訓の下、目指す学校像と中期的な目標とをそれぞれ掲げ、教育を行った。

学校教育目標

個人の尊厳を重んじ、平和で民主的な国家及び国際社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成するため、次の目標を掲げる。

自律 目標に向け責任感をもって自己の行為を評価し、倫理的に自己調整を図る。

共生 他者の人格と個性を尊重し、多様な人の考え方を理解し、合意形成を図る。

創造 主体的な学びと他者との協働により、既存の知識・技能・概念等から新しい知識・技能・概念等を生み出す。

校訓 「自己決定・自己実現」

1 目指す学校……「甲斐」のある学校

- (1) 生徒にとって……学び甲斐のある学校
- (2) 保護者にとって…通わせ甲斐のある学校
- (3) 教職員にとって…働き甲斐のある学校

2 中期的な目標

- (1) 生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする。
- (2) 教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団を実現するとともに、教師が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、生徒一人一人の学びを最大限に引き出す。
- (3) 教師が多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ学校を運営する。

一昨年度全教職員による熟議を経て決定した新たな学校教育目標及び校訓は2年目、「目指す学校像」である『『甲斐』のある学校』は3年目となった。

学校評価アンケートにはこれらについて直接問う項目はないが、これらの全体目標や理念を具体化した後期アンケートの各項目への回答を見ると、全項目の肯定的評価の平均が生徒・保護者ともに85%であり、前年度同時期の数値と比べ生徒が10ポイント、保護者が5ポイントも数値が向上していること、さらには、「よりよい学校にしていこう、子どもたちの力を伸ばしていこう」という気持ちが伝わる」、「慣習に捉われず、新たな取り組み等を通じて、活気ある

学校運営がなされている」、「良い取り組みをたくさんしている」、「上柚木中学校は、先生が生徒一人一人に目を向けて心を配ってくださっているのが分かる」、「上柚木中には、テスト前の勉強指導や学校評価への公正かつスピーディーな対応などいいところがいっぱいある」、「中3の我が子は『上柚木中に通って良かった。一人一人の個性を伸ばしてくれるから』と話している」など、回答者の約2割（全校の約1割にあたる）の保護者が本校の教育の方針や実践を評価する意見を学校評価アンケートで寄せてくれたことから、学校教育目標及び目指す学校像は実現しつつあると捉えている。この実績を土台に次年度以降も継続して取り組む。

II 各目標等

1 令和5年度の実組目標と方策

(1) 上柚木中学校グループとして愛宕小学校及び上柚木小学校と取り組む小中一貫教育の充実

小中一貫教育の充実については、次の2点を掲げた。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 学期に1回実施する小中一貫教育の日において、学力保障、生活指導及びICT活用技術等の課題についての熟議に参加し、両小学校の教員と児童・生徒の現状について共通理解を図るとともに、課題の解決に向け具体的な方策を提案する。② 有志を募り小学生への学習支援を行わせること、また、ある課題について生徒会本部役員に上柚木中学校グループの全児童・生徒の意見をまとめさせ、それをはちおうじっ子サミットにおいて同グループの総意として提案させることなどを通じ、生徒に自己有用感を味わわせるとともに地域貢献の意識を育む。 |
|--|

愛宕小学校、上柚木小学校、両校の意識や意欲が高いこともあり、小中一貫教育の充実を重点として掲げた1年目としては、目標どおりの成果を上げることができた。特に、児童と生徒の交流においては、自己有用感を抱いた生徒が多く、教育効果の高いことが分かった。次年度以降さらに発展させていく。

(2) 生徒への個別支援の充実

生徒への個別支援の充実については、次の4点を掲げた。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 生徒一人一人に寄り添いそれぞれの課題に対応するため、個別支援校内委員会を設置し、週に1回開催する会議において、現状や課題の共有及び適切な対応方針の決定を行う。② 教職員と生徒が個別に向き合うための時間として、毎週水曜日の午後にユニバタイムを設定し、学習、生活、進路をはじめとする生徒の抱えるあらゆる問題について、生徒の相談に乗ったり個別指導を行ったりする場にする。③ よりきめ細かな個別支援の必要な生徒に対しては、個別の学校生活支援シート・個別の指導計画等を作成し、生徒の思いと支援をつなぎ、学校生活を充実させる。④ 不登校及びその傾向のある生徒へのより適切な支援を行うため、適応指導のための人員と場所を確保するとともにICT機器を活用し、オンライン学活や学習などを行う。 |
|---|

①～③については、「ユニバタイムや放課後カフェなど、いつも子ども達のことを考えてくれ

ありがたい」、「子どもの困っていることを先生方が全体で共有してくださっていることが、親としてはとても安心」、「先生がよく子どものことを見てくださり、本当に感謝」、「いつも子ども達へ温かい言葉を掛けていただき、とてもありがたい。子どもも先生方を信頼している」、「生徒一人一人に目を向けて心を配ってくださっている」といった意見を学校評価アンケートで多く寄せてくださったことから分かるように、全教職員の努力により最も充実させ前進させることのできた取組であった。世間の関心も高く複数回新聞で取り上げられたほか、他県の教育委員会や学校からの視察もあった。

(3) GIGA スクール構想の実現及び定着

- ① 子供たちが ICT を適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力を育成するため、パーソナルコンピュータ、タブレット端末、スマートフォン等の正しい使い方や情報モラルについて、授業・学級活動・道徳・部活動などあらゆる場面で指導する。
- ② 先進事例や教員個々の実践から学ぶ取組を活性化させ、ICT 機器を、授業の効率化・濃密化を図るための、また、個別最適な学びを実現するためのツールとして最大限活用する。
- ③ 統合型校務支援システムをはじめとした ICT の導入・運用により、授業準備や成績処理等をはじめ、教材や文書の共有、起案・決裁行為、保護者との連絡や情報の共有等についての負担軽減を図る。

後期アンケートの項目「学校は、授業において、説明や板書、発問、ICT 機器の活用などの工夫に取り組んでいる」の肯定的評価の割合は、昨年度が生徒 81%、保護者 68%であったのに対し、今年度は生徒 93%、保護者 89%と飛躍的に向上した。ICT 機器の活用の特化した質問項目ではないが、大きく数値を伸ばしたことに、ミライシードや e ライブラリアドバンスなどの学習用アプリや ICT 機器の活用頻度の大きく高まったことの影響は大きいと思われる。また、電子起案・決裁の定着や採点を補助するアプリの活用を開始するなど、校務を補助するための活用も増えている。

しかし、その使用頻度は人により大きく異なっている。ICT を自在に操れることはこれからの教員に求められる必須の資質・能力の一つである。その認識で今後もさらに推進していく。

(4) 学習指導

学習指導については、次の 6 点を掲げた。

- ① 生徒が自己の取組の成果と課題を明らかにし、自ら学習を調整することができるようにするため、指導の際は、「できるようになること」又は「身に付けるべきこと」(＝めあて)、学び方や道筋(＝流れ)を常に明確に示すとともに、授業や活動の終末においては、めあての到達度を必ず振り返らせることを共通の授業スタイルとし、全教員が徹底して行う。
- ② 生徒が、習得した知識や技能を活用し、思考したり判断したり表現したりする場面を 1 単元について 1 回以上設定する。

- ③ 各教科の特性を踏まえながらも、個の学力に応じた指導を充実させるため、基礎的・基本的な知識・技能の面で課題のある生徒には継続的に反復学習に取り組ませ、また、それらが十分な生徒には発展的な学習に取り組ませるなど、可能な限り同一授業内における習熟度別学習を展開する。また、宿題についても、画一的に課するのではなく、可能な限り同様の配慮の下行う。
- ④ 各授業の振り返りにおいてその日のめあてについての定着度や到達度と学習課題を生徒一人一人に意識させることにより、家庭学習の課題を明確にさせる。
- ⑤ 生徒一人一人の学習課題を解決するため、きめ細かな評価活動を行い生徒一人一人の課題の把握に努めるとともに、ユニバタイムや面談において適切にフィードバックする。
- ⑥ 基礎的・基本的な学力を定着させるため、ユニバタイム等を活用して個に応じた補習を実施する。

学習指導については、教師の指導力の向上を目ざして校内研修会を実施したほか、昨年度に引き続き今年度も東京都・長野県・広島県の先進市及び先進校に視察に行くなど、学校外に広く学んだ。また、ベテラン教員の培ってきた指導技術等を若手教員に継承するために「上柚木塾」を開講するなど、校内において OJT を意識的・計画的に推進した。

上記 6 点において、①・②・③・④については一定程度の成果を上げたが、⑥については、今年度もユニバタイムの内容が生徒理解や教育相談的な内容がほとんどだったため、学習における活用は十分ではなかった。

なお、後期アンケートの学習指導に関わる項目「学校は、授業において、説明や板書、発問、ICT 機器の活用などの工夫に取り組んでいる」の肯定的評価の割合は、昨年度が生徒 81%、保護者 68%であったのに対し、今年度は生徒 93%、保護者 89%と飛躍的に向上した（再掲）。しかし、「学校の生徒の学習活動に対する評価は適切である。」の肯定的評価の割合は、昨年度が生徒 71%、保護者が 77%であったのに対し、今年度は保護者 76%（生徒は今年度質問から除外）と横ばいであり、次年度も引き続き取り組むべき課題である。

(5) 生活指導

生活指導については、次の 6 点を掲げた。

- ① 基本的生活習慣を身に付けさせ、率先して挨拶ができるなど礼儀正しい生徒になるように指導するとともに、社会で通用するコミュニケーションがとれるよう、相手意識・目的意識をもった文による会話ができるように日々促す。
- ② 体幹を鍛え体力向上を図るとともに、精神面での鍛錬を行うため、全教育活動を通じ正しい姿勢を保持させる指導を徹底して行う。
- ③ 生徒に自尊感情や自己有用感を育むため、一人一人の個性を踏まえ、あらゆる場面を通して、「認め、褒め、高める」よう努める。
- ④ 行事や生徒会活動を通じ、生徒一人一人の主体性を育むとともに、生徒にリーダーシップ又はフォロワーシップのいずれか又は両方を発揮させ、生徒あるいは生徒集団が自ら考え自己調整の下自ら決定するよう導く。

- ⑤ いじめは、「しない、させない、許さない」ことを徹底するため、自他を尊重する態度を育むとともに、思いやりの心を育て、また、面談の意図的・計画的な実施、「心のアンケート」「いじめアンケート」等生徒の内面把握のための取組の毎月実施、休み時間における巡回の組織的な実施、ユニバタイムの設定を行うとともに、いじめ対策委員会を週に1回開催し、現状や課題の共有及び適切な対応方針の決定を行う。
- ⑥ 家庭との連絡・報告は、双方向性の確保に努めるとともに、課題のある生徒については平時から連携を取る。

いずれも精力的に取り組んだ。特にいじめの問題に関しては、複数の対応例があったものの、「心のアンケート」をきめ細かに実施するなど未然防止に努めた。こうした取り組みの結果、アンケートで「学校は生徒の生活指導に適切に取り組んでいる。」について、生徒の88%と保護者の87%が、また、「学校はいじめのない学校づくりに取り組んでいる。」については生徒の81%、保護者の74%が肯定的な評価をした。いずれも昨年度とほぼ同じである。このように総じて良好に取り組めたと認識しているが、学習指導同様ゴールのない永遠の課題でもある。次年度以降も継続して努力する。

(6) キャリア教育

キャリア教育については、次の4点を掲げた。

- ① 進路指導計画に基づき、「生き方」の指導の充実を図り、人としてどう生きるかを考えさせる指導を行う。
- ② 夢や希望を抱いて自らの進路を選択できるよう、ユニバタイムや面談を活用した個別指導の充実を図る。
- ③ 生徒の自己理解を深めさせるとともに、情報の提供、体験的な学習の実施により望ましい学習観、勤労観、職業観を養う。
- ④ 地域・小学校へのボランティア活動に参加し、勤労観、職業観を養うとともに、自己の存在が社会から必要とされ社会に役に立っていることを実感させる。また、社会人として身に付けておくべき、接遇スキルを学ばせる。

進路指導全般について計画どおり実施できた。アンケートの設問「生徒の生き方や将来についての指導をしている。」に対し、肯定的な回答をした者は、昨年度が生徒72%、保護者78%であったのに対し、今年度は生徒85%、保護者89%と、この項目でも数値が大幅に伸びた。

(7) 特別活動

特別活動については、次の5点を掲げた。

- ① 活動のねらいを明確にした上で班活動・議長団など生徒が主体的に活動することを基本とし、各学年・学級の指導計画に沿って指導する。
- ② 学校行事、学年行事、生徒会活動、部活動など、生徒一人一人のもつ能力や個性を発揮させる場を意図的・計画的に設定し、生き生きとした活動ができるよう活動内容を充実させる。

- ③ 生徒が主役となるよう生徒会活動の活性化を図り、価値あることを追求させていく中で、合意形成や人間関係形成の方法を学ばせ、自己実現を図らせる。
- ④ 師弟協働を率先し、できる限り生徒と接する機会を多くもつようにし、生徒と教師、生徒と生徒が相互に心が通い合う温かい人間関係を築く。
- ⑤ 自然環境を生かし、あじさい等の花の整備を通して、自然のあたたかさと地域との連携を深め、地域コミュニティの役割を果たすことを通じ、生徒に自主性をもってボランティア活動に参加する心を育てる。

ほぼ支障なく当初計画どおりに実施・実現できた。

特に、生徒会の活動をはじめ、学校行事や各学年の行事等において生徒の主体性を育てる取組を意識的に行うようになり、大きな成果として現れている。なお、「子どもの学級では、授業や学校行事に意欲的に取り組むよう、指導が行われている」とのアンケートの設問に対して肯定的評価をした保護者は、91%にも及んだ。

(8) 道徳

道徳については、次の3点を掲げた。

- ① 道徳の年間計画に基づき、全教育活動を通して道徳教育を行い、互いの人権を守る意識を育てる。
- ② 道徳の授業は、内容項目を明確にするとともに、優れた教材や資料を有効に活用し、人間としてのより良い生き方を考えさせる。
- ③ 公正な心や、責任を重んじる生徒を育てるとともに、「主体的・対話的で深い学び」を通して自ら学び、自ら考え行動する力を育成し、社会を「生き抜く力」を育てる。

特別の教科道徳を中心に据え、全教育活動を通じ道徳教育を行うことができた。また、『主体的・対話的で深い学び』を通して自ら学ぶスタイルに授業を転換している。しかし、十分達成したとのレベルではなく、次年度引き続き改善すべき課題と捉えている。なお、「学校は自分の大切さや他の人の大切さを認め、行動できるよう指導している」とのアンケートの設問における肯定的評価の割合は、昨年度が生徒82%、保護者77%であったのに対し、今年度は生徒89%、保護者86%と、この項目でも数値が向上した。

(9) 部活動

部活動については、次の4点を掲げた。

- ① 部活動は学校教育の一環として人間教育を行う場であるとの認識の下、安心・安全を第一とし、生徒の健康と体力の増進又は文化的素養の涵養、健全育成を目的として行う。
- ② 部活動は、社会性の育成や規範意識の醸成をも目的としていることから、活動の時間やルールを厳守する。
- ③ 生徒のバランスの取れた育成と学校における働き方改革推進の両面から、平日のうちの1日及び休日のうちの1日を休養日とする。
- ④ 上記取組を行いながら、部活動の地域移行に向けた体制整備を進める。

多様な部を設置し生徒や保護者のニーズに応えたいとの思いを抱きながらも、本校のように規模の小さい中学校においては、部を多く設置すると分散により生徒も指導する教員も少数化し活動が難しくなるというジレンマを抱えている。そのため、部活動については、地域移行の流れの中であり方そのものを検討する必要がある。

こういった状況の中、上記①～③に掲げた点については目標どおり実施できた。④については、市教育委員会の方針を踏まえながら取り組んだが、総じて課題が多い。しかし部活動の地域移行は国全体で目ざすものであるので、課題を一つ一つ克服しつつ次年度も取り組んでいく。

2 教育公務員として

これについては、次の5点を掲げた。

- (1) 公立学校は市民から負託された学校であり、そこに勤める私たち教職員は全体の奉仕者であること及び生徒に範を示す立場であることを踏まえ、法令や学習指導要領を遵守することはもとより、全教職員が教育者としての高い熱意と使命感とをもって教育に当たる。
- (2) ヒューマン・エラーは起こるものとの前提に立ち、ミスや事故のない職務遂行を目指し、担当者や起案者は自己の行為や作成した文書に誤りや情報漏洩等の要因がないか複数回確認するとともに、漏れなく起案・決裁を進めることで、関与者・決裁者による二重・三重の確認を行う。
- (3) 義務教育段階の公立学校であることを踏まえ、教材費・校外学習費に関しては、最少費用で最大の効果が得られるよう配慮し、保護者負担を軽減するとともに、購入に当たっては注文行為に保護者の同意を得る。
- (4) 全校一斉のノー残業デーと教職員が個々に設定するマイ・ノー残業デーを月に1回設定する、月あたりの平均在校時間を前年度比20時間減少する、年次有給休暇を年間11日以上取得する、起案・決裁行為の電子化、業務のペーパーレス化、会議日の固定化の6点を確実に実行できるよう学校における働き方改革を断行し、それにより心身のゆとりを生じさせ、次のことを行う。
 - ① 教材研究や生徒と向き合う時間を確保する。
 - ② 指導力を向上させるための研修を行うとともに、自己の指導方法を改善する。
- (5) 部活動は教育活動の一環であることを踏まえ、全ての教員が指導に関わること、担当する部活動については顧問を務める教員が指導できることを原則とする。

上記5点については、教職員がこれらをより強く認識した。しかし、(1)、(2)及び(3)は永続的な課題である。さらなる向上を目指し、次年度も引き続き取り組んでいく。

(4)について。全校一斉のノー残業デーと教職員が個々に設定するマイ・ノー残業デーを月に1回設定して徐々に実行できつつあるが徹底はできていない。また、月あたりの超過勤務時間の平均は令和3年度が35時間59分、令和4年度が29時間5分、令和5年度が27時間35分と年々減少させることはできているが、目標の平均在校時間前年度比20時間減は達成できなかった。3月5日時点で年次有給休暇を年間11日以上取得することのできた教員は23人中15人で、3月の取得見込みと合わせて目標を達成できそうな教員は16人であり、この点でも十分ではない。しかし、全教員の平均年次有給休暇取得日数は14日と、目標の11日

を超えている。

(5)については、掲げたとおり、全教職員が指導に当たった。

3 家庭・地域との連携

これについては、次の4点を掲げた。

- (1) 学校運営協議会との連携を強化するため、協議会へ情報を適切に提供するとともに、学校が協議会に求めたい支援や意見等を明確にする。
- (2) 学校だより及び学年だよりは、教育活動を事前に周知・説明することをねらいとして月1回以上定期的に発行し、「ねらい」「行うことの概要」「家庭への協力依頼事項」を必ず掲載する。また、学校ホームページは、学校の概要及び教育活動の取組状況や結果を伝えることをねらいとし、「活動（取組）の様子」及び「成果と課題（又は生徒の変容）」を必ず掲載する。そのほかの配布文書についても、「ねらい」「行うことの概要」「家庭への協力依頼事項」「活動（取組）の様子」及び「成果と課題」を必ず掲載し、学校の意図や取組が家庭や地域に十分伝わるようにする。
- (3) 家庭及び地域社会との協働を推進するため、全教職員が、PTA活動又は青少年対策委員会をはじめとする地域の取組に年間1回以上必ず関わる。また、生徒もできるだけ参加させる。
- (4) 学校関係者評価をより一層充実させ、家庭や地域からの意見や要望を謙虚かつ真摯に受け止めるとともに、評価結果の分析を多面的・多角的に行い、改善策等について、学校運営協議会及び保護者に示す。

(1)及び(4)については、目標どおり行うことができた。

(2)について、学校だより及び学年だよりは、目標に掲げたとおり「教育活動を事前に周知・説明することをねらいとして月1回以上定期的に発行し、『ねらい』『行うことの概要』『家庭への協力依頼事項』を必ず掲載する」ことがほぼできた。また、学校ホームページによる情報発信は前年度以上に行い、目標の「学校の概要及び教育活動の取組状況や結果を伝えることをねらいとし、『活動（取組）の様子』及び『成果と課題（又は生徒の変容)』を必ず掲載する。」はほぼ達成できた。保護者による学校評価「学校は保護者・地域に対して適切に情報を提供している」という問いに対する肯定的評価の割合は、昨年度の87%から5ポイント増え92%だった。

(3)については、100%達成できた。